

献呈のことは

松生建先生は、平成二七年三月末日をもって定年で広島大学をご退職されました。先生は、法学部より法科大学院（大学院法務研究科）が分離独立して間もない激動の平成一六年四月に着任され、以降一一年にわたり広島大学法学部と大学院社会科学研究所法政システム専攻において刑法の教育・研究を支えてこられました。

研究面では、刑法と法哲学・法思想との架橋ともいべきヘーゲルの刑法理論をライフワークとされ、スケールの大きな作品を執筆されました。

教育面では、法学部と大学院において刑法を講じて、多くの優秀な学生を育てられ、研究者養成のみならず法曹界をはじめとして多方面に学生を送り出されました。

学内行政においても法学部と大学院の双方において重要な委員を歴任され大いに活躍されました。特に、長らく社会科学研究所の代議員を務められ大学院の重要な決定に関与されてきたことは注目に値します。

以上のような松生先生の大きな功績に感謝し、ここに退職記念号を刊行し、献呈させていただきます。掲載された論文はいずれも珠玉のものであって、先生のご功績に應えるものとなっていると思われれます。

最後に、先生のますますのご健康とご発展を祈念いたします。

平成二八年一月吉日

広島大学法学会会長（広島大学法学部長） 三井正信